

平成 23 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日に当院で間接熱量計検査を
受けられた 15 歳未満の患者さん、ご家族の方へのお知らせ

課題名：重症心身障害児における間接熱量計による安静時消費エネルギー
について

川崎医科大学救急医学教室では、川崎医科大学・同附属病院倫理委員会の承認を得て、重症心身障害児の患者さんに対して、適切な栄養管理が行えていたかを検討するために後方視的調査研究を実施します。研究期間は、倫理委員会承認日～平成 33 年 12 月 31 日の予定です。治療介入を行わない既存資料のみを用いた後方視的研究であるため、新たに人体試料は採取致しません。研究成果は学会や論文に発表する予定ですが、匿名化を行った後に解析されますので、患者さんの個人情報公表されることは決してございません。また、資料の取り扱いは当教室のみで行い、外部に提供されることはありません。

重症心身障害児において適正な栄養管理は確立されたものではなく、個人差も大きく、適正な栄養量を設定することが困難です。そこで我々は間接熱量計を使用し、重症心身障害児の安静時消費エネルギーを測定し、個々の患者に合わせた栄養管理の参考としております。その結果の特徴を検討し、更に適切な栄養管理が行えるようにしたいと考えております。

- ・平成 23 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日に当院で間接熱量計検査を受けられた 15 歳未満の患者さんを対象とします。
- ・人工呼吸管理下で測定した安静時消費エネルギーと身長・体重から算出された予測基礎代謝量の比較を行い、呼吸商を求めます。診療録から実際の栄養内容を把握し、血液検査データや BMI により栄養状態の評価を行います。
- ・本研究により新たに加わる侵襲や予想される有害事象はなく、患者さんの受ける利益および損失はありません。
- ・研究をするために必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。この研究を行う関係者に製薬会社等からの寄附金等の受入はありません。また、この研究では学内研究費（教員研究費）のみを用います。
- ・研究参加を拒否される方は平成 29 年 11 月 30 日までに、下記にご一報くださいますようお願いいたします。その場合には当該データの削除を行い、本研究には用いません。
- ・研究に参加されることに同意した場合でも随時これを撤回できます。また、参加を希望されない場合でも不利益な取り扱いを受けることはありません。
- ・研究内容をさらに詳細な資料、研究計画書の閲覧を希望される場合は下記までご連絡下さい。その他、質問等ある方もお手数ですが、下記までご連絡頂ければ、対応させていただきます。

【問い合わせ連絡先】

川崎医科大学附属病院 救急科 宮本 聡美
倉敷市松島 577

TEL : 086-462-1111 FAX : 086-463-1111

メールアドレス : miyamoto-s@med.kawasaki-m.ac.jp